

平成23年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

報 告 書

平成25年3月

聖籠町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の会議及び委員の活動状況	2
2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価	3
教育施策推進の体系及び総合評価一覧	4
いきいきと学ぶ子どもたちの教育	5
1 幼児期における教育の充実	5
(1) 幼児教育の充実	5
(2) こども園(幼稚園)の教育(保育)の理解	6
(3) 小学校や地域社会等との交流・連携	7
(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上	8
(5) 豊かな教育環境の整備・充実	9
2 小・中学校教育の充実	10
(1) 確かな学力の確立を目指す教育	10
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育	11
(3) 社会の変化に対応した教育	12
(4) 特別支援教育	13
(5) 信頼される学校	14
(6) 教育環境の整備・充実	15
3 奨学支援体制の充実	16
(1) 育英資金貸与事業	16
豊かな感性の醸成	17
1 生涯学習の展開	17
(1) 生涯学習の推進	17
(2) 図書館の充実	18
2 青少年健全育成の推進	19
(1) 健全育成体制の充実	19
3 文化の推進	20
(1) 文化の創造・遺産の保存	20
豊かな国際感覚の醸成	21
1 世界とともに生きる人材の育成	21
(1) 国際理解の推進	21
(2) 国際交流支援の充実	22
おわりに	23
参考資料	24

はじめに

平成23年度は、東日本大震災で被災した児童生徒の受け入れ、学用品等就学支援に伴う就学援助事業に必要な申請等の諸手続きを行うなど、災害対応に努めた年でした。

あわせて、4月からスタートした第4次聖籠町総合計画の推進のため、町教育委員会が取り組んできた事業を振り返りますと、「文部科学省・道徳教育総合支援事業」(初年度)では、実践を通じて規範意識と思いやりの心を育成する取り組み、また、「魅力ある学校づくり事業」(2年次)では、各学校の教育活動を充実させ、不登校を出さない学校づくりに努めてきました。さらに、家庭や地域の教育力向上や地域の活性化を図ることを目的とした聖籠町生涯学習推進計画を策定し、今後10年間の町の生涯学習推進施策の礎を確立したほか、図書館や文化会館の運営等で広い意味の教育振興・文化振興に関する事業も推進してきました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を毎年度公表するものですが、今年度からより分かりやすい報告書とするため、第4次聖籠町総合計画の施策の大綱で定められた体系ごとに、施策の方向で示されている事業の概要を整理し、その執行状況を4段階で評価することとしました。

本報告書が町議会及び町民の皆さんにとってわかりやすいものとなるよう、作成にあたっては教育委員による議論を繰り返すとともに、学識経験豊富な稲田陽子様からご意見をいただきました。

今後も、町教育委員会の事務事業に対してご理解を深めていただきますとともに、第4次聖籠町総合計画に基づく「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」の実現に向け、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

聖籠町教育委員会

1 教育委員会の会議及び委員の活動状況

教育委員会は、定例会や臨時会等を開催しながら、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長を中心に教育委員会事務局が具体的な事務を執行する。

また、定例会及び臨時会の内容を広報に掲載し、町民に開かれた教育委員会にすることを目指している。

(1) 教育委員会の定例会・臨時会等の開催状況

教育委員会定例会開催回数 12回

・議案数 36件(条例・規則改正等10件・人事関係11件・その他15件)

教育委員会臨時会開催回数 2回

・議案数 3件(規則改正等1件・人事関係1件・その他1件)

教育委員会検討会開催回数 1回

・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

会議出席状況

・定例会12回開催(出席率 94.5%)

・臨時会 2回開催(出席率 90.0%)

(2) その他の参加活動状況

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会参加(1回)

新潟県市町村教育委員会連合会総会参加(1回)

新潟県教育委員と市町村教育委員との意見交換会参加(1回)

新潟県町村教育委員会連合会総会参加(1回)

三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会参加(1回)

平成23年度第9地区教科書用図書採択協議会出席及び閲覧会出席(2回)

学校等教育機関への視察研修等実施

・こども園・小・中学校訪問(7回)

・こども園・小・中学校訪問会食(7回)

・こども園・小・中学校の行事及び式典等への出席(15回)

・社会教育事業等への出席(5回)

・文化芸術事業等への出席(10回)

・スポーツ振興事業等への出席(6回)

町長との意見交換(1回)

2 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価

教育委員会では、平成23年3月に新たに策定した「第4次聖籠町総合計画」を基本に、国の教育方針（学習指導要領等）や本町における学校教育、社会教育などの現状と課題を踏まえ、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」を掲げ、具体的な施策や事業を推進していくこととしている。

これらの施策や事業を効果的に推進するため、平成23年度の町教育委員会の活動について、体系の項目に沿って、執行の状況をまとめ評価を行った。なお、評価にあたっては、施策の方向を事業別に以下の基準により、記号による4段階の評価を実施した。

評 価		評 価 基 準
総合評価	事業別評価	
A	A	順調に達成している (施策・事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
B	B	おおむね順調に達成している (施策・事業を順調に実施し、ほぼ想定どおり成果が得られた)
C	C	達成に向けて課題がある (施策・事業を実施したが、想定どおりの成果は得られなかった)
D	D	施策や事業の見直しが必要 (施策・事業を実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

● 教育施策推進の体系及び総合評価一覧

大項目	中項目	小項目	総合評価
Ⅰ いきいきと学ぶ子どもたちの教育	幼児期における教育の充実	幼児教育の充実	B
		こども園(幼稚園)の教育(保育)の理解	B
		小学校や地域社会等との交流・連携	A
		幼稚園教諭・保育士の資質の向上	A
		豊かな教育環境の整備・充実	B
	小・中学校教育の充実	確かな学力の確立を目指す教育	B
		豊かな心と健やかな体を育てる教育	A
		社会の変化に対応した教育	A
		特別支援教育	A
		信頼される学校	B
		教育環境の整備・充実	B
奨学支援体制の充実	育英資金貸与事業	A	
Ⅱ 豊かな感性の醸成	生涯学習の展開	生涯学習の推進	B
		図書館の充実	B
	青少年健全育成の推進	健全育成体制の充実	B
	文化の推進	文化の創造・遺産の保存	B
Ⅲ 豊かな国際感覚の醸成	世界とともに生きる人材の育成	国際理解の促進	C
		国際交流支援の充実	D

I・1(1) 幼児教育の充実

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	幼児教育の充実	事業別評価
1 事業の概要	① 幼児期における教育・保育の重要性を再認識し、一人ひとりの子どもをこども園(幼稚園)・家庭・地域で育てるという観点から、各園に地域の声を取り入れる場を設置し、より強固な協力・連携体制を構築します。	B
	② 通常保育料の無料化を含めた本町の子育て支援は、あくまで「親と子が共に育つ」という教育的観点からの支援であることを再確認し、親が家庭教育をより主体的かつ積極的に行えるような施策を展開します。	B
	③ 町やこども園(幼稚園)を中心とした勉強会や講演会などにより、親が「親として学ぶべきこと」を身につける機会を設け、同時により綿密な保護者同士の結びつきを推進し、安心して希望を抱いて子育てを進められるよう支援します。	B
	④ 幼児教育を含め、小・中学校まで12年間を見通した「12年カリキュラム」を公表し、それを検証した上で、その実現に努め、それに基づいて幼児教育を展開します。	B
2 成果	① 保護者会・愛児会、個別懇談などを開催し、連携を図っている。	
	② 入園に向けた保護者会で、保育料無料化等の施策の理由を伝え、預かり保育を実施することで、親が就労等社会参加しやすい体制を構築している。	
	③ 親子交通安全教室・歯みがき教室、町愛児会連絡協議会、クラス懇談等で幼児の安全・健康・しつけ等の勉強会や情報交換を行っている。	
	④ いわゆる「通常保育」における幼児教育を充実するための園内研修を実施し、年間指導計画の改善を行った。	
3 課題と改善の方策	② 家庭で子どもとのかかわりを十分持つことの重要性を、園が今以上に就労している親に対し、積極的に働きかけていく。	
	③ 仕事で余裕が持てない親が多い中、親の気持ちを理解しながら、効率的な学習会や講演会等参加しやすい開催方法を検討していく。	
	④ 12年カリキュラム編成委員会を立ち上げ、組織的に取り組み、幼・小・中の連携や接続を十分に検討し、一貫性のある効果的なカリキュラムを作成する。	
4 総合評価	B	

I・1(2) こども園(幼稚園)の教育(保育)の理解

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	こども園(幼稚園)の教育(保育)の理解	事業別評価
1 事業の概要	①保護者がこども園(幼稚園)の教育内容や預かり保育を理解して子育てを行うために、教育内容や預かり保育の説明を十分に行います。また、保護者同士の交流の場を設け、子育てに関する相談や助言なども行います。	B
	②地域ごとの親のニーズや預かりの形態に配慮して、さらに幼児教育と預かり保育のバランスをとる工夫をします。	B
2 成果	①保護者会において、園のグランドデザイン(教育方針)や主な教育内容を説明するとともに、学年ごと・学期ごとに親の会やクラス懇談会を開催し周知を図った。また、年間を通じて保健・福祉担当部署と連携を図り、必要な支援を一体的に取り組んでいる。	
	②保護者の保育に対するニーズに応じて、幼児教育と預かり保育の質の確保・充実を考えたこども園の運営に取り組んだ。	
3 課題と改善の方策	①②教育時間を確保する観点から、バスの運行時刻を見直す等の改善が必要。また、職員の研修時間を確保するため、昼寝のない日を設ける等の工夫が必要である。	
4 総合評価		B

I・1(3) 小学校や地域社会等との交流・連携

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	小学校や地域社会等との交流・連携	事業別評価
1 事業の概要	①こども園(幼稚園)から小学校への教育が円滑に行われるよう、教員間の日常的な情報交換や緊密な交流、合同行事などによる幼児と児童の交流、保護者の交流をさらに充実します。	A
	②本町内にある特別養護老人ホーム「聖豊はすがた園」や老人クラブなどとの多様な世代間交流を推進します。また、小・中学生との異学年交流も行います。	A
	③地域の人々が幼児の成長に関心を抱いて、地域社会で幼児を見守り育てる機会を増やします。	B
2 成果	①相互参観や情報交換会等、充実した園小連携が行われ、学びと発達の連続性・継続性に配慮した取り組みが実践されている。	
	②老人クラブの支援を受けた合同芋掘り、運動会等における小1と年長児との交流、中学校総合学習やボランティア活動での中学生との交流等多様な交流が実践され、子どもの人と関わる力が伸長されている。	
	③運動会のポスター掲示や区長等への案内でこども園への関心を高める努力をしているが、園児に関わりのある人々の参加に限られる傾向が強い。	
3 課題と改善の方策	③こども園に足を運んでもらうだけでなく、園児の安全や職員の負担をふまえながらも、園児が地域に出ていく活動を検討する。	
4 総合評価	A	

I・1(4) 幼稚園教諭・保育士の資質の向上

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	幼稚園教諭・保育士の資質の向上	事業別評価
1 事業の概要	①自己の課題をしっかりともち、園内外の研究会・研修会の実施と参加を計画的に行います。	A
2 成果	①下越教育事務所指導主事への要請訪問や、定期的な園内研修に町の指導主事が指導に関わるなど充実した研修が行われ、資質・指導力が少しずつ向上しつつある。	
3 課題と改善の方策	①研修・会議などに充てる時間が一日に約1時間程度であることから、より効率的・効果的な計画による研修を工夫する必要がある。	
4 総合評価	A	

I・1(5) 豊かな教育環境の整備・充実

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	豊かな教育環境の整備・充実	事業別評価
1 事業の概要	①安全で安心な教育と保育が受けられるように、早急に施設の整備を行います。	B
	②各園にふさわしい預かり保育の環境の充実を図ります。	B
	③幼稚園教育要領の趣旨に沿った教育をこれからも進めていくために、教育内容・方法を確立し、弾力的な施設運営が行われるように環境を整備し、充実します。	B
	④保健・福祉などの関係機関との連携により、子どもの育成に関する基本理念や大人、学校など関係者、事業者、町の責務などについて明らかにし、基本的な事項を定める条例などの整備について検討します。	B
2 成果	①年次計画に基づいて施設改修を行い、快適な教育環境の確保に努めた。	
	②各園で早朝保育・延長保育を実施し、保護者のニーズに対応した。	
	③各園で教育計画を作成し、幼児の望ましい発達や成長を促す幼児教育を実施した。また、こども園から小学校への円滑な連携が図れるよう各園に補助教諭を1名ずつ配置した。	
	④子どもや保護者に対する支援・援助等を図るため、子ども家庭相談係や要保護児童対策地域協議会等と連携し、ネットワーク機能の強化に努めた。	
3 課題と改善の方策	①毎年年次計画を見直し、優先順位の高いものから整備していく必要がある。	
	②長期休業中の預かり保育の部屋に、冷房設備の整備が必要である。	
	③町の年間指導計画を改善するとともに、女性の就業率の高まりに応じて必要となる、サービス内容の検討が必要である。	
	④情報の一元化やネットワーク機能の強化などの、支援体制の充実や、未来を担う子どもたちの育成に必要とされる施策を展開するうえで、基本となる理念や目標を定めた条例の制定が必要である。	
4 総合評価	B	

I・2(1) 確かな学力の確立を目指す教育

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	確かな学力の確立を目指す教育	事業別評価																																																					
1 事業の概要	①基礎学力の徹底をはかります。そのために、家庭学習の時間を確保し習慣づけるための支援・情報提供に努めます。	B																																																					
	②中学校は、教科センター方式の成果と課題を一旦総括した上で、必要に応じて改善を図ります。	A																																																					
2 成果	②学習集団と学級集団の同一化、50分授業の実施、複数担任制等、その時々の課題を分析し、必要と思われる変革を行ってきた。これにより、徐々に中学校の学力が向上しつつある。																																																						
3 課題と改善の方策	<p>①NRTや全国学力学習状況調査の結果、小学校はほぼ全国平均程度であった。中学校は、全国平均に近づきつつあるが、全国平均に到達しない教科学年がほとんどである。</p> <p>また、学校から家庭への家庭学習習慣化の働きかけは適切に行われているが、児童・生徒や家庭の受け止めの差が大きく、確実に身に付かない児童・生徒が少なくない。</p>																																																						
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="359 817 853 1265"> <p>H24NRT小学校</p> <table border="1"> <caption>小学校各学年のNRT得点</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>社会</th> <th>理科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年</td> <td>52.6</td> <td>53.2</td> <td>50.0</td> <td>47.9</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>49.1</td> <td>48.5</td> <td>49.0</td> <td>47.3</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>49.0</td> <td>48.7</td> <td>49.3</td> <td>47.7</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>49.3</td> <td>49.2</td> <td>48.9</td> <td>47.7</td> </tr> <tr> <td>6年</td> <td>49.3</td> <td>49.2</td> <td>48.9</td> <td>47.7</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="861 817 1372 1265"> <p>H24中学校NRT</p> <table border="1"> <caption>中学校NRT得点</caption> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>45.8</td> <td>47.8</td> <td>47.1</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>44.7</td> <td>44.7</td> <td>45.4</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>47.4</td> <td>45.5</td> <td>47.6</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>45.1</td> <td>43.8</td> <td>44.9</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>50.2</td> <td>46.9</td> <td>46.9</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	学年	国語	算数	社会	理科	2年	52.6	53.2	50.0	47.9	3年	49.1	48.5	49.0	47.3	4年	49.0	48.7	49.3	47.7	5年	49.3	49.2	48.9	47.7	6年	49.3	49.2	48.9	47.7	科目	1年	2年	3年	国語	45.8	47.8	47.1	社会	44.7	44.7	45.4	数学	47.4	45.5	47.6	理科	45.1	43.8	44.9	英語	50.2	46.9	46.9
学年	国語	算数	社会	理科																																																			
2年	52.6	53.2	50.0	47.9																																																			
3年	49.1	48.5	49.0	47.3																																																			
4年	49.0	48.7	49.3	47.7																																																			
5年	49.3	49.2	48.9	47.7																																																			
6年	49.3	49.2	48.9	47.7																																																			
科目	1年	2年	3年																																																				
国語	45.8	47.8	47.1																																																				
社会	44.7	44.7	45.4																																																				
数学	47.4	45.5	47.6																																																				
理科	45.1	43.8	44.9																																																				
英語	50.2	46.9	46.9																																																				
4 総合評価		B																																																					

I・2(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	豊かな心と健やかな体を育てる教育	事業別評価																																							
1 事業の概要	①児童・生徒がともに生きる喜びを実感しながら、人を思いやる心や、地域への愛着を深められるように、学校、家庭、地域、公民館などが連携協力して、ボランティア活動や社会体験活動の機会を多く創出します。	A																																							
	②いじめの防止や不登校の解消に向けて、「フレンドルーム」や「こども家庭相談係」などのサポート体制と機能を強化し、家庭、保護者に対するの協力PRやアドバイス・情報提供などの支援を推進します。	A																																							
	③給食の食材への地場産農産物の活用を促進することで、生産者の苦勞を感じ、感謝する心を育てます。また、食育を推進することで成長期の食生活への理解や規則正しい食事の大切さへの認識を促します。	A																																							
	④児童・生徒の豊かな心と知性を育むため、社会教育と連携し、国内外の高い評価を受けているものや、芸術的質の高い音楽や美術作品、舞台の鑑賞などの機会を提供します。また、学校図書を整備・利用を促し、読書習慣を身に付けるように支援します。さらに青少年に対する文化活動の支援を強化します。	A																																							
	⑤児童・生徒の健やかな体と社会性を育むため、社会教育やスポーツ組織と連携・協力し多様なスポーツ活動の推進を図ります。	A																																							
	⑥児童・生徒が健全にモラルや規範意識を形成し、人間として価値のある生き方や考え方を学ぶために、学校・家庭・地域の連携により、適切に道徳教育を推進します。また、そのための環境整備を促進します。	B																																							
2 成果	①小学生を対象として、「週末体験クラブ」を毎週土曜日に開催、自然体験や高齢者との交流事業で計40回開催した。また、町内クリーン作戦を各集落育成会等に呼びかけ年2回実施し社会体験や異年齢との交流、ボランティア活動の機会を創出した。																																								
	<p>②こども家庭相談係や生徒指導アドバイザー等関係機関や団体が連携し、いじめや不登校等の児童・生徒やその保護者への支援を充実させてきた結果、不登校率が第4次総合計画の目標値である県平均を、小中とも下回った。</p> <div data-bbox="743 1084 1378 1480" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>中学校不登校率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>中発生率 (%)</th> <th>県中発生率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>5.13</td><td>2.49</td></tr> <tr><td>H13</td><td>3.32</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>H14</td><td>3.52</td><td>2.43</td></tr> <tr><td>H15</td><td>2.41</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>H16</td><td>1.53</td><td>2.44</td></tr> <tr><td>H17</td><td>2.08</td><td>2.69</td></tr> <tr><td>H18</td><td>2.75</td><td>2.75</td></tr> <tr><td>H19</td><td>5.02</td><td>2.81</td></tr> <tr><td>H20</td><td>4.73</td><td>2.59</td></tr> <tr><td>H21</td><td>4.88</td><td>2.58</td></tr> <tr><td>H22</td><td>3.52</td><td>2.58</td></tr> <tr><td>H23</td><td>2.68</td><td>2.68</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	中発生率 (%)	県中発生率 (%)	H12	5.13	2.49	H13	3.32	2.6	H14	3.52	2.43	H15	2.41	2.5	H16	1.53	2.44	H17	2.08	2.69	H18	2.75	2.75	H19	5.02	2.81	H20	4.73	2.59	H21	4.88	2.58	H22	3.52	2.58	H23	2.68	2.68	
	年度	中発生率 (%)	県中発生率 (%)																																						
	H12	5.13	2.49																																						
	H13	3.32	2.6																																						
	H14	3.52	2.43																																						
H15	2.41	2.5																																							
H16	1.53	2.44																																							
H17	2.08	2.69																																							
H18	2.75	2.75																																							
H19	5.02	2.81																																							
H20	4.73	2.59																																							
H21	4.88	2.58																																							
H22	3.52	2.58																																							
H23	2.68	2.68																																							
③地場産農産物の使用率(重さの指標)は、野菜が29.9%、果物が29.9%と、文科省の目標値30%(使用品目の指標)にわずかに及ばないものの十分に高い水準であった。また、栄養教諭による食育指導等により給食残量(19年度:190kg→23年度:70kg)や「嫌いでも残さず食べる割合」(小:37%@18年度→54%@23年度、中:18%@18年度→46%@23年度)が格段に向上するなど、児童生徒の食習慣改善に効果があった。																																									
④幼小中学生それぞれを対象とした鑑賞事業を実施し、質の高い音楽や舞台鑑賞の場を提供し、豊かな心と知性を育む機会とした。今後もこれらの理念に基づき事業展開を図る。																																									
⑤小中学生の各種スポーツ大会と、幼・小学校を対象にスポーツ教室を開催し、スポーツ団体の育成と活動推進を図った。																																									
⑥蓮野小学校が文部科学省の「道徳教育総合支援事業」を受け、地域住民との連携や各種体験活動との関連を重視した道徳教育の推進に取り組み、成果を上げている。他の学校でも職場体験やボランティア活動等、地域と連携した活動に取り組み、地域に誇りを持ち、地域を愛する気風が育ちつつある。																																									
3 課題と改善の方策	①、④異学年交流や世代間交流の事業で具体的な体験を通して思いやりの心を育てることが大切である。また、虫歯や体力、生活習慣などの面からも健やかな体を育てる教育の展開を図る必要がある。																																								
4 総合評価	A																																								

I・2(3) 社会の変化に対応した教育

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	社会の変化に対応した教育	事業別評価
1 事業の概要	①社会の変化に対応し、国際理解教育、情報教育、キャリア教育、ボランティア活動など、これからの社会に生かすことができる教育の充実を図ります。	A
2 成果	①小学校の地域講師による国際理解教育、中学校のキャリアスタートウィーク、社会福祉協議会のボランティア活動等様々な学習機会が準備され、充実している。	
3 課題と改善の方策	①キャリア教育のさらなる充実を図るため、体験期間延長や協力企業数の増加等に取り組む必要がある。	
4 総合評価	A	

I・2(4) 特別支援教育

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	特別支援教育	事業別評価
1 事業の概要	①ノーマライゼーションの理念から、障がいのある児童・生徒や保護者のニーズに応えるため、小・中学校での個別の指導計画の作成を通じた、特別支援教室と発達障害に対応した通常学級内での指導体制の整備、専門職員の増員や町や医療機関・専門団体との密接な連携、学校・家庭・地域への理解の促進と関係職員の資質向上などによる就学指導・相談体制の充実を図ります。	A
2 成果	①こども家庭相談係や児童相談所、特別支援学校等と連携し、子どもの状況やニーズに応じて、介助員の配当等きめ細かな支援が実践されている。就学指導委員会の在り方も毎年見直され、専門委員を配置するなど改善が図られている。	
3 課題と改善の方策	①多様な障がいをもつ児童生徒も含めた授業等の指導や支援が一層充実するよう、教員研修や介助員研修をさらに工夫・充実させる。	
4 総合評価	A	

I・2(5) 信頼される学校

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	信頼される学校	事業別評価
1 事業の概要	①学校の運営を支える「学校運営協議会」「PTA」「学校支援地域本部」などの組織・団体の設置目的と仕事の範囲を明確にし、各支援組織間の連携円滑化を促進します。	B
	②学校運営に関してより幅広い層の町民及び行政・教育関係者が一堂に会し、それぞれの立場で意見・質問・要望などを直接交換できる場を開設します。	A
2 成果	①学校運営協議会やPTA、学校支援地域本部が、学校のため、子どものために、それぞれ意欲的に活動しているが、それぞれの業務に重なりがあり、必ずしも円滑な連携が実現しているとはいえない。	
	②地域教育協議会を立ち上げ、教育に関して、それぞれの立場で幅広く意見交換を行った。	
3 課題と改善の方策	①学校運営協議会や地域教育協議会などで学校運営に関して幅広く情報交換しているが、それぞれの組織や団体がよさを発揮することができるよう協議と提言を行う。	
4 総合評価	B	

I・2(6) 教育環境の整備・充実

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	教育環境の整備・充実	事業別評価
1 事業の概要	①豊かな教育環境が確保され、継続的な施設運営ができるように施設の整備と充実を図ります。	B
	②児童・生徒が安全で安心な学習活動を行えるよう環境整備を図ります。	B
	③保健・福祉など関係機関との連携により、子どもの育成に関する基本理念や大人、学校など関係者、事業者、町の責務などについて明らかにし、基本的な事項を定める条例などの整備について検討します。	C
2 成果	①年次計画に基づき、亀代小学校の防火シャッター、聖籠中学校の特別支援教室の改修工事を実施した。	
	②障がいのある児童・生徒に介助員を配置し、就学補助を行った。また、冬期間の中学生の登下校の安全を図るため、通学バスの運行を実施した。	
	③児童・生徒や保護者に対する支援・援助等を図るため、子ども家庭相談係や要保護児童対策地域協議会等と連携し、ネットワーク機能の強化に努めた。	
3 課題と改善の方策	①災害時における避難所としての機能を果たすため、飲料水や食料品等の備蓄について、検討する必要がある。	
	②各小学校に暑さ対策のための設備整備が必要である。	
	③情報の一元化やネットワーク機能の強化などの、支援体制の充実や、未来を担う子どもたちの育成に必要とされる施策を展開するうえで、基本となる理念や目標を定めた条例の制定に向けた取組を早急に開始する必要がある。	
4 総合評価	B	

I・3(1) 育英資金貸与事業

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	育英資金貸与事業	事業別評価
1 事業の概要	①育英資金貸与事業が、経済状況の変動に応じて柔軟に対応できるようにします。また、育英資金制度の周知徹底に努めます。	A
2 成果	①成績や対象学校を限定することなく、経済的な条件が合致すれば、誰もが貸与の対象となっている。このため、貸与件数が35件に増加した(21年度:21件、22年度26件)。また、町広報やホームページでの周知の他に県育英資金情報紙に情報提供するなど周知に努めている。	
3 課題と改善の方策	①現在の返還方法である、年賦、半年賦を、貸与者が返還しやすくなるように検討する必要がある。	
4 総合評価	A	

II・1(1) 生涯学習の推進

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	生涯学習の推進	事業別評価
1 事業の概要	①生涯学習推進計画を策定し、各世代に応じて生涯学習を推進します。	A
	②生涯学習を推進するために、学校・家庭・地域・企業・生涯学習関連団体などとの連携を強めて、支援体制を強化します。	C
	③地域住民のニーズ把握のために、定期的にアンケート調査を実施します。	B
	④「芸術・スポーツ文化のまち」として、芸術・文化の指導者を育成し振興・発展に努め、公民館の文化事業に力をいれ、生涯学習の機会を提供します。また、スポーツ指導者を育成しスポーツ団体組織の支援と発展に努め、NPO法人スポネットせいろうせいろうの支援を通してスポーツ文化を形成します。	B
	⑤地域住民のボランティア活動やNPO活動を促進し、ボランティアコーディネーターによるあっせんからボランティアセンターの開設にまで至るよう努めます。	B
	⑥地域住民がキャリア形成を通して職業能力を高めていくために、新しい知識や技術を学ぶ機会を提供します。	C
	⑦社会教育主事は、研修に参加することで自己研鑽に励み、積極的に助言や指導を行い、公民館活動にまい進します。	B
2 成果	①生涯学習推進計画を策定した。	
	②具体的な支援体制強化に向けて、各方面との連携について検討をしている。	
	③計画した事業が終了した後に参加者から評価・意見をいただいている。	
	④文化祭・芸能歌謡祭や自主事業の実施及びスポネットせいろうによるスポーツ事業を実施している。	
	⑤学校支援地域本部で、地域の方からの学校支援のためのボランティア活動を実施している。	
	⑥スキルアップのための教室・講座は実施していない。	
	⑦2名の社会教育主事が公民館事業・スポーツ事業に関わったことで、内容を改善するなど事業の継続が図られ参加者数も安定している。	
3 課題と改善の方策	②支援体制づくりのためのノウハウが不足していることから、今後は先進事例を収集し、研究する必要がある。	
	⑥どのような学習機会を提供するかに関する町民ニーズの把握ができていないので、何らかの方法で町民ニーズを把握する工夫が必要である。	
4 総合評価	B	

Ⅱ・1(2) 図書館の充実

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	図書館の充実	事業別評価
1 事業の概要	① 子どもたちの心を豊かに育み、また生涯学習時代における「地域社会の情報拠点」として「だれでもが学び、培い、集い、情報を活用できる、暮らしの中の図書館」というコンセプトに基づいて、新たに周辺環境にも配慮した独立図書館を構想し、建設を推進します。	A
	② 各種図書・資料、新聞、雑誌などの従来型の情報資料に加え、IT、デジタルメディアによる、文化的質や社会的評価の高い情報資料の充実にも努めます。	B
	③ 一般開架スペースのほか、年代・用途別の分類スペース、タイムリーで話題性のあるコーナーの設置、ITコーナー、ギャラリーを兼ねた集会室、ボランティア室などの機能を備えつつ、こども園や小・中学校と連携し、家庭や地域との協働によって幅広く町民のボランティアを受入れ、図書館の運営と機能の充実に努めます。	A
	④ 地域住民の利用しやすい時間帯に開館するように努めます。	B
	⑤ 優れた資質を有する図書館長と図書館司書を配置するとともに、研修などに参加し、また、自己研修に励んで、資質の向上に努めます。	B
2 成果	① 平成23年6月に設置した聖籠町立図書館建設委員会が、町長から「情報・交流拠点となる独立図書館建設について」の諮問を受け、「建設候補地」「建設手法について」の第一次答申・第二次答申を提出した。	
	② 新図書館建設委員会で検討することとしている。	
	③ 新図書館計画において検討予定(現状の図書館では、テーマ展示(年32回/3ヶ所)コーナー展示(年7回)等を通し、狭隘な館内で利用しやすい環境づくりに取り組んだ。)	
	④ 新図書館建設委員会において検討する予定である。	
	⑤ 町民(利用者)の調査・相談業務(レファレンスサービス)や年代に応じた図書館サービスに積極的に応じるとともに、各種の研修参加、自己研鑽に努めた。 総貸出点数 76,357点(前年度比1%増) 年間有効登録率14% 1,983人(前年度比0.6%増)	
3 課題と改善の方策	現図書館の利用率を目標値に近づけるとともに、図書館建設委員会の最終答申を受け、新図書館建築計画を策定するなど、新図書館建設事業に取り組む。また、信頼される図書館をめざし、さらなる職員研修や自己研鑽に努める。	
4 総合評価	B	

Ⅱ・2(1) 健全育成体制の充実

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	健全育成体制の充実	事業別評価
1 事業の概要	① 青少年健全育成会などの協力で、情報提供や地域社会の環境浄化に努めます。	A
	② 青少年が参加しやすいスポーツ活動や文化活動を展開します。	B
	③ 放課後や休日に子どもたちが安全で安心して活動できる場所・施設を整備し、その活動の支援をします。	B
	④ 地域交流棟や青少年交流センターを活性化し、利用促進を図ります。	B
	⑤ 保健福祉課や教育機関などと協力し、中途退学した生徒などを支援するよう努めます。そのためには、保護司、民生委員児童委員、スクールソーシャルワーカーなどとの連携を図ります。	C
2 成果	① 各地区育成会の協力で年2回町内クリーン作戦の実施、青少年育成員による有害図書等調査を実施し、ボランティア活動の推進や環境浄化に努めた。	
	② 青少年の異年齢の交流や自然体験事業、親子スポーツ活動等を実施した。文化活動の分野を充実させる必要がある。	
	③ 放課後や休日に子どもたちが集えるような社会教育施設の開放を行った。さらに子どもたちの安全・安心のための施設開放を検討する。	
	④ 青少年交流センターを開放して青少年の利用促進を図っている。今後も利用促進のため、各施設の周知や空き情報の発信をしたい。	
	⑤ 現時点では、特別なサークル等の開設はなく、支援するための体制が整っていない現状である。	
3 課題と改善の方策	⑤ 関係各課や関係機関が青少年健全育成のねらいを共有し連携を深めながらどのような対応が出来るか検討したい。たとえば、対象者との交流の場を設定する、支援する行政担当者や地域指導者を育成するなどが考えられる。	
4 総合評価	B	

Ⅱ・3(1) 文化の創造・遺産の保存

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	文化の創造・遺産の保存	事業別評価
1 事業の概要	①町民会館に質の高い文化体験の機会を提供していくとともに、その機会の周知に努めます。	B
	②本町に誇れるものを見つけ出し、継続、発展していくように努めます。	B
	③町民の多様な芸術文化活動の支援を図り、発表の機会・場の充実に努めます。	A
	④文化的遺産の保存管理、さらには施設などの把握と支援保護の体制づくりの推進に努めます。	B
	⑤本町の民俗資料館に漁村・農村の過去の歴史を保存し、興味を持って過去から学べるように努めます。また、資料の収集、保管、展示及び調査研究にあたるための専門員の配置を検討します。	C
	⑥本町の文化・伝統の継承・創造・発展の担い手を地域で支え育てる体制づくりを推進し、支援します。	B
2 成果	①自主事業の一環として、プロミュージシャンの公演、小中学生等を対象とした鑑賞事業等を実施し、ポスターやマスコミを通じて周知を行っているが、町民全員に対する周知は入場者数からみて充分とはいえない。	
	②町史や町民から聞き取り等しながら、本町で埋もれている文化遺産がないかどうか確認している。	
	③各文化団体に補助金の交付、また発表の場として、文化祭・音楽祭等を定期的で開催しており、活動に対しての有益な目標を設定している。	
	④町指定文化財管理団体等には毎年維持のための補助金を支出。	
	⑤民族資料館は興味をもって学べるよう展示替えを行っている。恒常的な専門員が配置されていないことから、調査研究まで行っていない現状である。	
	⑥亀塚練馬や蓮瀉神楽等、地域で育てている文化・伝統活動に補助を行っている。	
3 課題と改善の方策	①今後は町ホームページ等のWebを活用し、自主事業などについて広く町内外に周知したい。	
	②今後とも継続して本町で埋もれている文化遺産がないかどうか確認する。	
	③各団体が主体となった発表会を開催していければ、更に文化の発展につながると思われる。	
	④文化的遺産は年々劣化していくので、より支援保護の体制づくりを進める必要がある。	
	⑤民族資料館隣接地には、町立図書館建設が予定されており、今後文化拠点施設としての重要性がより増すと考えられることから、民族資料館の資料調査研究体制を整え、民族資料収集、保管、展示等努めていく必要がある。	
	⑥地域のより細やかな文化や伝統を把握し、各地域の誇りとなるよう、組織や体制づくりを進めていく必要がある。	
4 総合評価	B	

Ⅲ・1(1) 国際理解の促進

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	国際理解の促進	事業別評価
1 事業の概要	①わが国の歴史・文化に対する理解を深めると同時に諸外国の異文化を理解し、異なった習慣や文化を持った人々と、ともに生きていける能力を身につけるための国際理解を促進します。	B
	②異なる言語・文化を持つ諸外国の人々に対し、心を開き積極的にコミュニケーションをとれるようになるための事業推進に努め、様々な価値観を解する能力、尊重できる心を養います。	B
	③これまでの行政主導の交換留学生制度に加え、YFUなど民間の国際交流組織と協力することで、若者達の異文化体験・高校生交換留学を推進します。その中で、多様性を受け入れ文化の違いを越えて協力しあえる若者を育てます。	D
2 成果	①、②児童・生徒招聘事業及び中学生海外研修事業での外国の児童・生徒との交流や、語学研修とホームビジットを体験することで、お互いの価値観の違いを理解し、尊重することが出来るようになった。	
	③交換留学生制度や民間の国際交流組織と協力することは出来なかったが、児童・生徒招聘事業で、公演披露などを行い文化交流が図れた。	
3 課題と改善の方策	①、②国際交流事業が中国とのかかわりに偏っているため、町民ニーズを把握し、英語圏等との交流も検討する。また、中学生海外研修事業における随行者について、研修機会をより多くの人に与えるための見直しが必要である。(総務課所管)	
	③事業の概要と照らし合わせて、一部手法や内容の見直しを検討する必要がある。教育委員会としても提言できるよう準備したい。	
4 総合評価	C	

Ⅲ・1(2) 国際交流支援の充実

A: 順調に達成している B: おおむね順調に達成している
 C: 達成に向けて課題がある D: 施策や事業の見直しが必要

事業名	国際交流支援の充実	事業別評価
1 事業の概要	①国際交流に興味・関心を持つ町民の要望に、迅速・適切・柔軟に対応できるように国際交流推進母体を組織します。	D
2 成果	①国際交流推進母体の組織づくりが進んでいない。現状は、行政が主催する事業を行うにとどまっている現状である。	
3 課題と改善の方策	①国際交流推進母体の設立構想がまとまっていないことから、他市町村の事例などを研究し、推進母体を組織することの必要性を含めて見直しの検討が必要である。	
4 総合評価	D	

おわりに

教育委員会は、聖籠町教育研究協議会が推進する「12年カリキュラム構想」による幼・小・中の連携による教育実践を支援してきました。その結果、各学校・園での継続的な取り組みにより、聖籠町の学力が少しずつ向上してきています。

また、各学校・園では、聖籠町家庭・地域教育審議会の「これからの家庭・地域教育の協働の在り方(答申)」を踏まえ、学力の向上と社会性の育成に重点を置いた取り組みを行っています。

4年目となった学校運営協議会については、地域住民や保護者の考えをいっそう反映できる学校運営がすすめられるよう、今後も指導・助言に努めたいと考えております。

また、3年目となった学校支援地域本部では、学校のニーズに合った学習支援や教育活動支援を行ってきましたが、今後、さらに組織や運営の充実を図り、地域の教育力をお借りしなければならないと考えております。

この度の大震災を受け、学校施設は、児童生徒の安全を確保し、教育活動の保障を図ることが重要であり、また、緊急時の避難場所にもなることから、安全性の確保が重要であることを改めて認識したところです。今後も、教育施設の安全・安心を確保するため、計画的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

《参考資料》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）
第 23 条について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋
（平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育委員会の職務権限）

第 23 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- (11) 学校給食に関する事。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- (13) スポーツに関する事。
- (14) 文化財の保護に関する事。
- (15) ユネスコ活動に関する事。
- (16) 教育に関する法人に関する事。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）
第 27 条について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成23年度 聖籠町社会教育施設使用状況一覧表

(単位：人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公民館	小ホール	18	316	577	159	221	397	406	349	101	137	269	209	3,159
	第1会議室	17	17	53	137	67	115	59	82	23	28	54	114	766
	第2・3会議室	10	342	514	164	98	92	141	59	94	169	215	101	1,999
	和室	8	265	92	260	130	236	95	106	75	74	69	89	1,499
	調理室	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8
	研修室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	53	940	1,236	720	516	848	701	596	293	408	607	513	7,431
亀代地区公民館	小ホール	30	225	235	252	221	251	362	281	255	166	173	211	2,662
	和室	9	34	58	137	187	124	106	90	146	60	210	131	1,292
	調理室	0	17	0	0	0	0	46	46	0	0	0	0	109
	小計	39	276	293	389	408	375	514	417	401	226	383	342	4,063
結いハート聖籠	学習室1	462	235	335	176	176	191	108	230	166	100	81	309	2,569
	学習室2	195	71	136	38	54	79	33	38	33	41	74	149	941
	学習室3	101	90	101	21	7	59	35	110	77	95	24	64	784
	学習室4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学習室5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学習室6	17	14	21	18	9	23	18	15	15	13	9	24	196
	学習室7	0	6	7	70	5	8	5	10	6	0	3	8	128
	青少年交流センター	534	452	526	536	506	366	415	416	450	342	449	529	5,521
	青少年交流センター(一般)	7	4	0	43	23	16	20	33	14	29	21	54	264
	民俗資料館	0	5	0	3	4	0	0	0	0	65	44	48	169
	調理室等													
小計	1,316	877	1,126	905	784	742	634	852	761	685	705	1,185	10,572	
歴史資料展示館	0	0	8	0	5	0	0	0	5	10	0	10	38	
A 合計 (= + + +)	1,408	2,093	2,655	2,014	1,708	1,965	1,849	1,865	1,455	1,319	1,695	2,040	22,066	
B 文化会館ホール・和室	25	66	1,108	2,363	1,736	234	2,976	2,911	859	356	471	809	13,914	
C 図書館	1,585	2,011	2,550	3,905	3,680	2,760	2,940	2,869	1,956	2,153	1,380	2,692	30,481	
D 蓮のギャラリー	234	276	89	206	30	341	24	98	28	180	168	123	1,797	
総合計 (= A+B+C+D)	3,252	4,446	6,402	8,488	7,154	5,300	7,789	7,743	4,298	4,008	3,714	5,664	68,258	

図書館年度別入館者数

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
総数	29,411	28,216	29,532	30,481	(人)
前年度対比	+449	1,195	+1,316	+949	(人)
開館日数	278	269	277	275	(日)
日平均入館者	106	105	107	111	(人)
月平均入館者	2,451	2,351	2,461	2,540	(人)

図書館年度別貸出点数及び蔵書点数

年度	貸出点数 (冊数)			1人当たり 貸出点数	蔵書点数 (冊数)
	全館	(本館)	(移動図書館)		
18年度	61,767	54,635	7,132	4.4	94,374 (ビデオ 12)
19年度	71,335	62,383	8,952	5.1	97,984 (ビデオ 14)
20年度	71,950	63,245	8,705	5.1	101,362 (ビデオ 12)
21年度	72,392	65,531	6,861	5.2	102,834 (ビデオ 11)
22年度	75,596	68,352	7,244	5.4	110,104 (ビデオ 11)
23年度	76,357	68,918	7,439	5.4	115,914 (ビデオ 11)

人口： 14,138 人 (平成 24 年 3 月末)

平成 23 年度 図書館指標

項目	指標	内容
貸出密度	5.4 点	人口 1 人当たり貸出点数
実質貸出密度	38.5 点	登録者 1 人当たり貸出点数
平均貸出点数	5.0 点	貸出点数 ÷ 貸出人数
蔵書回転率	0.7 点	貸出点数 ÷ 蔵書点数
登録率	14.0 %	有効登録者数 ÷ 人口 × 100
1 人当たり蔵書点数	8.2 点	蔵書点数 ÷ 人口
1 日当たり貸出点数	277.7 点	貸出点数 ÷ 開館日数
1 日当たり貸出人数	55.1 人	貸出人数 ÷ 開館日数
1 人当たり 税の還元率	7,230 円	(図書平均単価 × 貸出点数 - 図書館費 H.23 決算額) ÷ 人口 * 図書平均単価は 23 年度購入金額 ÷ 購入冊数 (実績)

人口： 14,138 人 (平成 24 年 3 月末)

平成23年度 聖籠町体育施設使用状況一覧表

(単位：人)

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
町民会館	アリ - ナ	50	2,642	4,900	1,415	985	2,304	996	1,055	1,482	1,412	1,332	4,358	22,931
	個人使用	19	81	63	137	125	137	94	147	72	65	82	116	1,138
	柔剣道場	40	2,235	4,369	834	551	1,539	466	640	1,133	887	887	3,710	17,291
	トレ - ニングル - ム	243	1,334	1,498	1,452	1,353	1,548	1,577	1,562	1,375	1,674	1,746	2,043	17,405
野球場	聖籠野球場 ()内は ナイター分					(40)		(67)	(60)					167
	次第浜球場	260	0	0	392	275	663	354	126	0	0	0	0	2,070
スポアイランド	グラウンド ()内は ナイター分													0
	ジヨギ'ソ'コース	279	460	347	1,146	847	1,242	1,642	261	0	0	0	0	6,224
	ふれあい広場	0	55	67	135	125	85	42	31	0	0	0	0	540
テニスコート	役場前 ()内は ナイター分				(8)									8
	会館前 ()内は ナイター分	6	22	18	31	7	0	27	0	0	0	0	0	111
		(24)	(31)	(92)	(92)	(28)	(40)	(37)	(42)	(2)				388
		143	425	481	424	238	226	380	143	4	0	0	8	2,472
藤寄体育館		954	1,048	815	458	267	519	890	559	500	482	492	876	7,860
亀代地区多目的屋内運動場		1,019	759	960	929	689	751	1,082	1,447	1,494	1,453	1,585	1,794	13,962
蓮野地区多目的屋内運動場		986	937	853	676	608	977	960	1,149	1,054	1,100	1,301	1,403	12,004
山倉地区多目的屋内運動場		799	770	811	784	635	624	655	878	987	1,003	1,184	1,319	10,449
学校体育施設	蓮野小	366	330	475	415	380	322	457	507	432	400	227	254	4,565
	小	504	420	448	532	476	476	476	476	0	0	0	140	3,948
	亀代小	200	235	454	624	277	532	505	403	484	446	378	391	4,929
	小	902	848	907	925	879	848	902	820	0	0	0	205	7,236
	山倉小	388	388	339	347	708	276	276	473	389	400	459	279	4,722
	小	170	204	138	170	138	170	170	170	153	0	0	0	1,483
	聖籠中	591	524	574	724	563	477	614	535	455	434	581	496	6,568
	中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		8,502	14,306	19,156	13,326	10,895	14,285	13,227	11,804	10,016	9,756	10,254	17,392	152,919

平成23年度 文化会館自主事業実績表

事業名（催し物の名称）	会場	開催月日（曜日）	入場料 （単位：円）	入場者数 （単位：人）	公 演 回数（回）
第22回 さくらんぼの里民謡の祭典	ホール	6月12日（日）	無料	450	1
中学校鑑賞事業 「肝っ玉おっ母とその子供たち」	ホール	6月17日（金）	中学生（一般）：1,000円 小学生以下：500円	512	1
小学校鑑賞事業 「音楽のおくりもの」	ホール	7月7日（木）	小学生：500円 一般：1,000円	800	2
一青窈コンサート	ホール	10月22日（土）	前売：5,900円 （当日500円増）	512	1
ふるさと芸能歌謡祭	ホール	11月3日（木）	無料	710	1
第21回 町音楽祭	ホール	11月19日（土）	無料	300	1
親子ふれあい劇場 「ワンワンとあそぼうショー」	ホール	12月10日（土）	無料	710	1
第21回 ウィズコーラス発表会	ホール	2月26日（日）	無料	400	1
合計事業（催し物）本数 8本				4394	9回 8日

-指導いただいた学識経験者名

職 名	氏 名
元聖籠町立山倉小学校長	稲 田 陽 子

聖籠町教育委員会関係者名簿

・ <教育委員>

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	伊 藤 恵美子	
委員（職務代理者）	須 貝 涉	平成23年 9月30日まで
委 員	根 津 慶 幸	平成23年 4月 1日から
委 員	諏 訪 孝 男	
委 員	渡 邊 あや子	平成23年10月 1日から
教 育 長	伊 藤 順 治	

・ <職員名簿>

（学校教育課）

職 名	氏 名
課 長	神 田 礼 輔
参 事	船 山 誠
課長補佐	堀 千恵美
主 任	神 田 和 典
主 任	宮 川 顕

（社会教育課）

職 名	氏 名
課 長	堀 富 雄
参 事	近 藤 隆 義
課長補佐	小 見 和 男
係 長	肥 田 野 弘 美
〃	高 橋 誠 司
主 任	松 井 智 子
〃	石 田 守 之
主 事	水 戸 部 吉 成
〃	阿 部 辰 哉
〃	足 立 亮 士
運転員	須 貝 敏 之
嘱託員	二 宮 義 則
〃	口 木 未 来

（学校給食調理場）

職 名	氏 名
所長（兼務）	神 田 礼 輔
係 長	平 野 敬 子

（図書館）

職 名	氏 名
館 長	鈴 木 康 子
係 長	佐 藤 伸 一
主任司書	田 村 五 月
主 事	本 保 由 里 恵